

平成25年度 滋賀県受託事業(大学連携政策研究事業)

明日の滋賀を展望する調査研究

報告書

概要版

平成26年3月

一般社団法人 環びわ湖大学・地域コンソーシアム

調査研究の概要

1. 目的

「滋賀県基本構想～未来を拓く8つの扉～」(計画期間:平成23～26年度)が策定されて以降、滋賀県を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることをふまえ、中長期的な人口・経済フレームの予測を行うとともに、時代の大きな潮流が滋賀県に及ぼす影響を予測分析し、今後対応すべき課題や目指すべき将来の姿を明らかにし、今後の政策の方向性の検討に資する。

2. 調査内容

- (1)2015(平成 27)年度～2040(平成 52)年度の滋賀県の将来人口について、社会経済情勢の変化を考察し、県域全体及び地域別に将来人口や世帯数の推計を行う。
- (2)2015(平成 27)～2040(平成 52)年度の滋賀県の経済見通しについて、社会経済情勢の変化を考察し、経済構造の分析や経済フレームの推計を行うとともに、今後の経済成長を維持するために必要な人口施策及び労働施策等の方向性について分析を行う。
- (3)2040(平成 52)年頃の滋賀県の課題及び将来像について、社会経済情勢の変化の予測と影響、評価指標のあり方等について検討を行う。

3. 調査研究体制

環びわ湖大学・地域コンソーシアムの会員大学から、関連する専門分野の研究者の協力を得てワーキングを編成し、テーマごとに検討を行った。

第1部 経済・環境・社会をめぐる長期トレンドと課題

第1章 グローバル・トレンド

第1節 歴史に見るグローバル・トレンド

地球規模の問題状況の変化のトレンドを捉まえるために、おおよそ20年を単位として、世界がどのように動いてきたのかを概観する。

- * 経済のグローバル化
- * 地球の容量を超えた環境インパクト
- * ネットワーク社会への転換が地球規模で進行

(1)戦後復興と東西対立(戦後から1960年代まで)

- * ブレトンウッズ体制、通貨安定・国際的な自由貿易、固定相場制
- * 鉄のカーテン、冷戦体制
- * 経済復興、開発途上国の開発支援

(2)先進国の成長力喪失とNIEsの勃興そしてアメリカの地位低下(1970年代と1980年代)

- *二度にわたる石油危機、低成長時代、新興国の台頭、変動相場制
- *人間環境宣言、オゾン層保護、持続可能な開発
- *超低金利政策・規制緩和、地価・株価上昇

(3)グローバル経済の成立と過剰通貨(1990年代と2000年代)

- *社会主義体制の崩壊、市場経済への転換
- *アジア通貨危機、通貨危機
- *WTO設立、多角的貿易体制

(4)環境危機と新たな発展モデルの模索(2010年代から)

- *地球社会のガバナンス、IGBLレポート、ミレニアム生態系評価、IPCCレポート

第2節 経済のグローバル化

(1)経済のグローバル化の進展

- *経済のグローバル化は、1990年前後を境に質的に変化、社会主義圏の消滅により、世界は一つの地球社会に合流

(2)グローバルなリスクに耐えられる仕組みの構築

- *国際的な過剰資金の供給、デリバティブ取引の拡大

第3節 地球の容量を超えた環境インパクト

(1)人間が自然を変容させる時代に突入

- *世界の人口増加:1950年25億人、1987年50億人、2013年72億人、2040年90億人
- *経済活動の規模拡大、資源消費量の加速度的拡大

(2)持続可能な社会経済システムの構築

- *持続可能な生産と消費、資源の搾取と廃棄、循環

第4節 情報ネットワーク社会への転換

(1)情報通信技術の飛躍的進化

(2)情報ネットワークの進化による社会経済の変化の方向性

- ①情報と意思決定の集中に依存したヒエラルキー型から水平的なネットワーク型への転換
- ②情報の処理能力、変化や創造を生み出す能力を持つ者が優位に立つ社会に転換
- ③デジタル化された情報等をどこでも利用可能となるなど、新たな社会の枠組みの提供
- ④センサーなどの開発による大量のデータを取得するなど新たなシステム構築の可能性

第2章 成長社会から成熟社会に入った日本

第1節 国土の空間編成の変化

(1)国土計画の策定と交通ネットワークの整備

- *鉄道と高速道路の整備

(2) 国土の空間編成の変化とそれをふまえた滋賀の地域づくり

＊東京への都市機能の一極集中

＊地域の豊かな自然、多様な文化、個性ある地域づくりの可能性へ

第2節 人口減少・少子高齢化の進行に伴い生じる問題と対応施策の検討

(1) 生産年齢人口が減少し、経済活動を支えるマンパワーの不足

＊滋賀県 2015 年をピークに人口が減少、湖南地域でも 2040 年をピークに減少

⇒女性の働きやすい環境整備、高齢者に対する柔軟な雇用形態の整備

(2) 需要市場が縮小過程に入り、供給能力とのアンバランスの拡大

⇒供給能力を縮小し、利益率の高い分野に特化するか、新規市場を開拓するかを選択

(3) 人口縮小過程で人口移動が生じ、人口増加地域と減少地域との間でアンバランスが発生

⇒人口移動を誘導し、公共負担が少なく、社会生活の質が高くなる空間配置に近づけるための誘導策の検討が必要。空間配置の効果について十分な事前調査が必要。

(4) 人口構成の高齢化により、高齢者医療費、介護費等の公共負担が増加し、高齢者の少ない時代に設計された保健会計、介護福社会計は破綻

⇒医療以外の健康維持の取組に資源を投入することも考慮し、医療費の増加を抑制するよう努力するとともに、地域における老老介護の仕組みの導入も検討が必要

第3節 社会資本の老朽化

(1) 整備した社会資本の選択的更新も視野に入れた更新計画の検討

＊1990 年代に精力的な社会資本への投資

＊耐用年数 50 年とすると、2040 年代に大規模な費用、機械装置類の耐用年数を 20～30 年とすると、2010～2020 年代に更新ピークに

＊琵琶湖総合開発(1972～1997 年)2020 年～2050 年にピーク

第4節 成熟社会の就業構造と消費構造の変化

(1) 日本の産業別就業構造の変化と特徴

＊1990 年代から加速したグローバル化

＊繊維、製造業での雇用の減少

＊福祉・介護、医療、情報などでの雇用の拡大

(2) 消費構造の変化と特徴

＊食糧、家具・家事用品、被服等の消費低下

＊交通・通信、光熱水道、保健医療、教育の拡大

(3) 個別の産業振興政策から、全体として産業を振興する統合的産業戦略への転換

＊サービス産業化の進展、第1次・第2次産業は農業国、新興国へシフト、モノとサービスの高度化

＊顧客志向のモノ・サービスの提供が重要になり、消費者に近い経済活動の拡大

- * 農業生産者、工業生産者、商業者、サービス業者が全体として市場に受け入れられるモノやサービスを提供する役割が求められている

第3章 グローバルな課題解決につながる地域の課題解決

第1節 レジリエンスを備えた社会の構築

(1) 自然災害と社会経済的災厄に対するレジリエンスの強化

- * 経済のグローバル化による金融・為替取引サプライチェーンを通じて緊密にリンク、リスクのグローバル化

- * しなやかに災害を受け流し、災害の打撃を和らげるレジリエンスを強める工夫

(2) 人口減少社会に対応した順応的インフラストラクチャ整備とガバナンスの構築

- * 柔軟なサービスの供給と撤退のシステム

- * 分散型インフラストラクチャへの転換

第2節 社会的費用・外部費用の明示化と社会的費用の発生の抑制

(1) 社会的費用の発生と明示化の重要性

- * 社会的費用と外部費用を明示化し、社会的費用の発生を抑制することが重要

(2) 公共政策(事業)の事業効果、環境インパクト、社会インパクトの明示化

- * 社会的費用の発生を抑制し、効果的な県民の生活の質の改善

第3節 生活質の改善

生活の質の改善、well-beingの実現のための4つの資本を増加することが重要

(1) 自然資本の増強

- * 清浄な空気、水、エネルギー、自然材料を人間に供給、知恵の宝庫

(2) 人間資本の増強

- * 人間はその主体性を発揮して、社会の中で自己実現することにより豊かになる
- * 人格を尊重し、人間を育てる場を醸成することが必要

(3) 社会資本の増強

- * 治安が良く、信頼できる社会
- * 人は安心して生活でき、仕事に打ち込むことができる

(4) 人工資本の増強

- * 食糧、水、エネルギーと基礎的な資材の供給
- * 安全に居住することのできる住居を提供

第2部 人口・経済フレームから見る 2040 年の滋賀の姿

第4章 滋賀の将来人口の推移

第1節 人口減少・少子高齢化の進行

(1) 全国的動向

① 日本の総人口の推移

2010年の128百万人→2040年には107百万人へと21百万人(16%)減少

② 高齢化の進行(総人口に占める老年人口比率)

2010年の29,484千人(23%)→2040年には38,678千人(36.1%)へと9,194千人(13%)増加

③ 少子化の進行(総人口に占める年少人口比率)

2010年の16,839千人(13.1%)→2040年には10,732千人(10.0%)へと6,107千人(3%)減少

第2節 滋賀県の人口推計

(1) 人口推計結果の概要

2010年の141万人→2015～2020年横ばい後緩やかに減少→2040年には131万人

(2) 年齢3区分別人口の推移

① 年少人口:2010年の21.1万人→2040年には15.2万人へと5.9万人(28%)減少

② 生産年齢人口:2010年の91万人→2040年には73万人へと18万人(20%)減少

労働力人口:2010年の71万人→2040年には63.1万人へと7.9万人(11%)減少

③ 老年人口(総人口に占める老年人口割合)

2010年の29万人(20.7%)→2040年には44万人(33.2%)へと15万人(52%)増加

④ 従属人口指数(生産年齢人口に対して年少人口と老年人口が占める割合)

2010年の56.7→2040年には85.3へと28.6ポイント増加

(3) 人口ピラミッドの変化

2010年の樽型→2040年には壺型に変化、少子高齢化、90歳以上の女性が突出傾向

(4) 地域別人口の推移

① 地域別総人口の推移

湖南では2040年まで緩やかな増加、大津では2020年頃、湖東では2010年頃、湖北・東近江・甲賀では2005年頃、湖西では2000年頃をピークに減少の方向

② 年少者、高齢者の推移

各地域とも年少者が減少、湖南8.5%、大津27%、湖東29%、東近江35%、甲賀・湖北で40%代、湖西では半減

各地域とも高齢者が増加、湖西8%、湖北18%、東近江31%、甲賀・湖東39%、大津71%、湖南87%。特に大津と湖南では倍増

(5) 世帯推計

①総世帯数および平均世帯人員の推移

2025年から2030年の期間が世帯数ピーク、その後減少。平均世帯人員一貫して減少。

②世帯構造の変化

60歳代で夫婦のみ世帯が急増

③家族類型別世帯数の推移(世帯構造の変化)

夫婦と子の世帯の割合が大きく減少し、単独世帯数が増加している。三世帯同居世帯を含むその他項目に該当する世帯が減少

④高齢者世帯数の推移

高齢者数の増加に伴い、高齢世帯も増加し、2010年13.9万→2040年21.2万に増加

2025年に前期高齢者と後期高齢者世帯割合が逆転、その後後期高齢者世帯が大幅増

第3節 滋賀県の人口減少と少子高齢化に対する施策

(1)人口問題に関する課題

非労働力人口を支える社会的・経済的基盤を整備することが大きな課題に

(2)フランスの人口政策に学ぶ

手厚い家族手当制度、育児と就業の両立に対する多様な選択肢、認定保育ママ等の育児環境の充実など、結婚、出産、育児といった家族の構築と就業の少子化対策

(3)人口減少の危機

地域の生産力の低下、生活も困難にさせる

(4)定住人口の増加施策

自然環境、文化、歴史、産業などの地域資源の掘り起こし活用

①「まち」としての機能確保

コンビニエンス的な、一時的な需要に対応したシステムの構築

②魅力ある教育システムの構築

若い世代の人口減少を抑えるため、地域資源を活用した独自の魅力を持った教育システムの構築

③就労先確保

環境、医療、健康、観光やモノづくりの領域で魅力ある職種の創造

④高齢者の生活に対する安全性と利便性確保

地域のコミュニティ機能の有効活用

第4節 出生率の上昇目標を設定した場合の人口推移

(1)出生率の上昇目標を設定した場合の人口推計条件と方法

①「人口置換水準」(長期的に人口を一定規模で維持できる水準)が実現したケース

②「潜在出生率」(若年世代の結婚・出産に関する希望が実現)が実現したケース

(2) 総人口の推移(ケース別)

①「人口置換水準」が 2025 年から実現したケース(合計特殊出生率 2.07)

2040 年の人口は約 140 万人で、基本推計ケースより9万人(7%)増加。人口減少期は 15 年後になる

②「潜在出生率」が 2025 年から実現したケース(合計特殊出生率 1.85)

2040 年の人口は約 138 万人で、基本推計ケースより約6万人(4.8%)増加。人口減少期は約 10 年後になる

(3) 高齢者人口比の推移

2040 年の高齢者人口比は、「人口置換水準」ケースでは 31%、「潜在出生率」ケースでは 31.7% となり、基本推計ケースよりそれぞれ 2.2 ポイント、1.5 ポイント低下

(4) 人口ピラミッドの変化

「人口置換水準」ケースと「潜在出生率」ケースで比較すると、男女とも0歳～24 歳までが増加し、25 歳以上は変化していない

(5) 滋賀県における結婚と子育てをめぐる現状

①未婚化・晩婚化の進行

生涯未婚率男性 10.6%、女性 6.9%(2010 年)

平均初婚年齢男性 30.3 歳、女性 28.8 歳(2012 年)

②結婚観と希望の子ども数

結婚し、子どもも欲しい 83%(平成 23 年、滋賀県若年者男女共同参画に関する意識調査)

③仕事と子育てを両立させることが厳しい現実

(6) 合計特殊出生率を上昇させるための施策の検討

先進諸国の取組事例を参考にして、施策の検討が必要

第 5 章 2040 年の経済をシナリオから見る

第 1 節 過去のトレンドから見る滋賀の経済・産業

* 民間設備投資の動向、とくに機械製造業およびその他第3次産業の動向が重要

* 医療・保健、社会保障、介護等を中心としたサービス業での労働投入増加が見込まれる

第 2 節 他県との比較からみた滋賀県の生産性の比較

* 滋賀県は過去 40 年間、資本装備率上昇と全要素生産性(技術革新等)の寄与により全国トップレベルの経済成長を継続

* 近年は技術革新等の寄与が低減

第 3 節 将来シナリオに基づく 2040 年の滋賀の経済の姿

* 過去 40 年間の経済産業の推移と今後予想されるトレンド課題に配慮しながら 2040 年の経済の姿を推計

以下の5つのシナリオごとに2040年の就業者数、県内総生産、県債残高を推計

- (1)シナリオA＝製造業が持続的に成長し、滋賀県経済を牽引。労働環境は現状維持
県内総生産額 17%増、県内常住就業者 92% (2005 年比)
- (2)シナリオB＝第3次産業が成長し、産業構造の割合が増加。労働環境は現状維持
県内総生産額 2005 年とほぼ同水準、県内常住就業者 86% (2005 年比)
- (3)シナリオC＝製造業が持続的に成長し、滋賀県経済を牽引。ワーク・ライフ・バランスが改善し、女性の就業率が上昇
県内総生産額 5%減、県内常住就業者 66% (2005 年比)
- (4)シナリオD＝第3次産業が成長し、産業構造の割合増加。ワーク・ライフ・バランスが改善し、女性の就業率が上昇
県内総生産額 19%減、県内常住就業者 63% (2005 年比)
- (5)産業衰退シナリオ＝製造業が競争力を失う。労働環境は現状維持。グローバル化が進み、財・サービスの輸入が増加
県内総生産額 43%減、県内常住就業者 50% (2005 年比)

第3部 環境や暮らしなどから2040年に向けた課題を探る

第6章 環境・エネルギーの課題

第1節 環境・エネルギーは制約か

- * 経済と環境は必ずしもトレードオフの関係にあるわけではない
- * 持てる地域資源の中で、どのようなライフスタイルを送るのか県民の選択の問題でもあり、県民の参画や協働が必要

第2節 持続可能な地域を目指した市民参画

- * EUのサステイナブルシティに対する取組
- * 最上位の政策目標:市民の生活の質とは何かを具体化
- * 人びとが集まって、市民の生活の質とは何か具体化

第3節 環境・経済・社会の調和

- * 環境と経済は同時達成可能であり、コベネフィット(共便益)であることが多いものである
- 例) エネルギー自立住宅の普及＝エネルギー自給率向上
モーター駆動自動車＝大気汚染の緩和
地産地消の浸透＝農村社会崩壊の防止

第4節 県内で行われうる取り組み

(1) 低炭素化

- * 交通や建築物の構造、エネルギーの低炭素化、産業の低炭素化が必要
- * 温室効果ガス排出量産業部門が全体の44%を占有。蒸気利用による省エネ、燃料転換の対策

(2) 環境ビジネスの振興

- * 菜の花プロジェクトのような住民主導のリサイクル事例など
- * 廃棄物削減を目指すリサイクルを中心としたエコタウンの形成支援
- * 地域の自然資源を活用した観光の振興
- * 再生可能エネルギーの開発に伴う雇用創出

(3) 農業・林業

- * 「環境こだわり農法」を活用した地産地消の推進
- * 里山保全のための農家民宿を中心としたグリーンツーリズムの開発

(4) 自然環境・琵琶湖

- * 農山村部での人口減少と高齢化により、二次的な自然環境の劣化の恐れ
- * グリーンツーリズムの活用
- * 琵琶湖水質保全のため難分解性有機物の研究調査が必要
- * 外来魚の駆除、移入防止策の継続

(5) 廃棄物

- * 産業部門: 製造工程の見直し、リサイクル可能な関連業種との連携によるゼロエミッションの推進
- * 家庭部門: 分別の推進、地域コミュニティの人的ネットワークの強化によるリサイクル資源の回収率の向上

(6) エネルギー

- * 耕作放棄地での太陽光発電
- * 住宅・事業所での太陽光発電やマイクロ風力発電の促進、屋根貸しビジネスの推進
- * 間伐材を活用したペレット燃料

(7) 持続可能な交通

- * 南北に縦断する鉄道を中心にしたコンパクトな地域特性を活かした取組
- * 公共交通の利用の促進と自転車の活用が期待される、自転車の利用しやすい道路整備による利用者の拡大

(8) 暮らし・ライフスタイル

- * 高齢化の進行により在宅時間が増えエネルギー消費量の増加
- * 二酸化炭素排出の可視化による環境配慮行動の促進

(9) 環境教育

- * 「週末田舎暮らし」など地域資源を活用した成人向け環境学習プログラム

第5節 課題解決に向けて

- * せっけん運動、菜の花プロジェクト、県民の自主的な取組
- * 適切なインセンティブによる「ビワコンミクス」の実現へ

第7章 農業・農村・食料の将来と課題

第1節 滋賀県の農業の現在

(1) 滋賀県の農業の特徴

- * 兼業化率が高い、水稻中心、農業機械普及率が全国トップクラス

(2) 農家数の減少、農家の高齢化と後継者不足

- * 総農家数の減少: 平成17年 43,363戸から平成22年 7,346戸(16.9%)減少
- * 農家の高齢化: 平成17年 63.7歳から平成22年 68.4歳となり4.7歳上昇
- * 同居の後継者のいる農家: 平成22年 11,912戸(構成割合 48.0%)

(3) 耕作放棄地

- * 平成17年 1,978haから平成22年 2,073haとなり、95ha(4.8%)増

第2節 成熟社会における農業・農村のデザイン

(1) 「在所」の力の衰退とその賦活

- * 分野を超えた多角的なネットワークの中で協働し、農村コミュニティに活力を与えることが必要

(2) レジリエンスとサステナビリティ

- * 地球温暖化による気候変動の中、食糧危機の危険性
- * 不測の事態に耐えられる地域社会の形成が必要

(3) 小さな「農」を支える仕組み

- * 農業と環境の関係が深い、生産者と消費者が近い関係
- * 自立分散型ローカルフードシステムの構築とその「見える化」

(4) 自給的農家、定年帰農、新規就農

- * 高齢者や「農」のあるライフスタイルを志向する若者など、小さな「農」の担い手への支援

(5) 小さな「農」のコーディネーター

- * 多様な主体が連携して、新しい価値を生み出すためのコーディネーターの必要性

第8章 活力ある地域コミュニティ

第1節 滋賀県の旧集落に見られるコミュニティと新興住宅地

(1) 古来祭礼の未来のあり方を考える

- * 旧村落地域における祭礼行事を通じた地域コミュニティの伝承から、未来の地域コミュニティのあり方を追求

(2) 持続可能な地域コミュニティ創出の可能性を探る

＊ある特定の地域で完結する経済の流れを再構築の必要性

(3) 地域コミュニティにおける思想・哲学・宗教を再検証

＊現代の経済至上主義や豊かなモノに支配された幸せの価値観の弊害

(4) 古式祭礼という風習を検証し、現代の地域コミュニティのあり方を深く考察

第2節 古式祭礼に見えるコミュニティとその重要性

＊古い風習を地域の文化力を一つのアイデンティティとして位置づけ、地域の住民が活動を展開

第3節 コミュニティデザイン

(1) コミュニティデザインの考え方

＊地域社会の中で人々のつながりをつくること

＊地域に暮らす人々が自らの課題を発見し、解決の方法を探りながら地域の活動になっていることが大切

(2) 人材育成の必要性

＊学生が地域に入り込み、課題解決に取り組むシステムをつくりながら人材を育成し、その人材が地域に戻っていく循環が必要

＊自治体・企業・団体と大学等の教育機関の連携による地域に生きる人材育成が必要

＊高齢者が地域のリーダーや活性化の核として活躍する時代も考えていくことが必要

第4節 地域活動への参加

(1) 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスと地域活動の活性化

＊職業中心の生活を送っている男性の参画に向けた意識改革と環境整備が必要

(2) 地域活動への参加促進

＊滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度の拡充

＊地域活動に対する抵抗感をなくす取組みの促進

第5節 次世代の地域活動への参加促進と郷土愛の涵養

(1) 学校教育による地域活動への参加促進

＊学校教育における異なる世代との交流を促進し、地域への誇りや愛着、地域アイデンティティの形成を図る実習など

＊福祉ボランティアにとどまらない教育、文化、国際交流、生涯学習等の地域活動を含むサービスラーニングの導入

＊地域活動の橋渡しを行うコーディネーターの育成

(2) 郷土への愛着の涵養

＊文化財の豊かな滋賀県のアピール

＊「気づき」をもたらすための施策

＊県民に対する滋賀県の観光魅力の発信

*産地直売所など来訪者と地域の人々との交流の場づくり

*小中学校における郷土教育

第6節 未来のコミュニティづくりに向けて

*ボランティア活動など経済指標に現れない活動から見た非交換型社会の指標が大切

*地域の課題の解決と新たな活性化の核となる人材を育成し、新しい地域の風習を地域のアイデンティティとしていくことが必要

第9章 県民の健康づくりと滋賀の未来を拓く人づくり

第1節 健康と医療・福祉・介護

(1)医療資源

①医療施設

県内の病院数は、2012年現在59施設で、1996年以降変化なし。病床数は1996年13,351床→2012年14,734床と微増。診療所数は1996年766施設から2012年には1,017施設に増加、在宅医療を支える中心的な役割を担うことが期待されている。

②医師

県内の医療施設に従事する医師数は、1998年2,212人から2012年には2,896人に増加。但し地域差が大きく、大幅に増加したのは大津、湖南地域のみ。東近江が増加傾向にあるが、甲賀、湖東、湖北、湖西はほぼ横ばい。湖東は減少傾向。

(2)介護資源

①介護老人施設

*介護老人福祉施設(特養)は2000年29施設から2011年には61施設と2倍増

*介護老人保健施設(老健)は2000年6施設から2011年には29施設と5倍増

*介護療養型医療施設は2000年の17施設から2011年10施設と40%減少

②介護職員数

*特養職員は2011年2,828人(介護福祉士966人)。老健職員1,490人(570人)

*湖北・湖西・湖東出身者は就職先として県内南部に就職を求め、県南部出身者は京都や大阪に就職を求めるといふ南進傾向がみられることが、介護職員不足の原因

*介護福祉士が全国的に不足、福祉学科の誘致の検討が必要

*理学療法士と作業療法士も少なく、育成が必要

(3)医療・介護の需要の変化

①高齢者医療需要の増加

2035年までに滋賀県の医療需要は2010年比で17%増加。高齢者医療の増加率は全国トップとりわけ大津・湖南・甲賀における高齢者医療の需要増

②総介護需要の増加

* 2035年までに対2010年比で60%増加、大津・湖南・甲賀における需要が増大

* 滋賀県の健康寿命が年々伸長

平成15年度:男77.5歳/女82.3歳→平成21年度:男79.1歳/女83.4歳

* 65歳平均余命も伸長

平成7年度:男16.7歳/女21.06歳→平成21年度:男19.17歳/女23.99歳

* 高齢者人口が増加すれば要介護者数が増加し、地域看護力が必要となる。

(4)死亡者数と看取り

* 滋賀県民の死亡場所は病院が約8割(2012年)、死亡数は2012年12,221人から2040年16,700人に増加。病床数から病院での看取りは困難に

* 今後在宅や施設での見取りが増加することから開業医の役割が重要となる。人口密度が低い甲賀・湖東・湖北・湖西では訪問看護師等による看取りも視野に入れることが必要

* 今後の対策として、EHR(施設連携電子カルテシステム)による医療-介護連携や医療-訪問看護連携の検討も必要

* 訪問診療に必要性和QOD(Quality of death)についての検討が必要

(5)滋賀県における認知症患者数予測

* 平成22年度、全国65歳以上の高齢者の認知症有病率15%、推定患者数470万人。軽度認知機能障害有病率13%、380万人。介護・医療の必要な認知症患者数は、65歳以上の高齢者の9.5%、280万人。

* 滋賀県の高齢者数に上記割合を当てはめると、介護医療の必要な認知症患者数は、平成22年度30,305人→平成37年度48,828人に増加することが予測

* 認知症専門医数は、全国平均で10万人あたり1.39人に対し、滋賀県は1.20人で全国平均を下回っている。認知症対策は滋賀県においても緊急の課題であり、認知症診療や介護を担う人材育成が重要

(6)認知症対策の検討

* 平成14年度全国の第1号被保険者の要介護認定者314万人で、そのうち認知症高齢者の日常生活自立度がランクⅡ以上の人が47.5%(厚生労働省)

* 上記全国推計を基に、平成22年度滋賀県における介護保険を受けている認知症高齢者を算出すると21,000人、65歳以上人口の7.2%

* 平成24年度の若年性認知症者の人数は全国で3,700人と推計(厚生労働省)、これに基づき滋賀県の若年性認知症者数を推計すると約400人となり、認知症対策は急務である。早期受診、早期診断が重要となり、進行速度を緩やかにする対策が急務。地域の人々と関係機関の連携が不可欠

(7) 老老介護の増加

- * 高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯は年々増加し、3世代同居家族は減少しており、老老介護の増加が予測される→健康寿命を延ばすこと、そのためには規則正しい生活習慣の確立と維持が重要

第2節 健康とスポーツ

(1) 健康のための運動・スポーツ

①健康のための運動・スポーツの必要性

- * 予防医学からの対策、病気にかかりにくい心身の健康増進が必要
- * 生活習慣病等、疾病を予防し、活動的な日常生活を送るため、「1日平均1万歩以上」、「週2回以上、1回30分以上息が少しはずむ程度の運動」の実施を推進

②定期的な運動・スポーツの実施率を押し上げるための施策

- * 健康を目的としたいつでも、どこでも、誰でもできる手軽なものが好まれる傾向
- * 観光や散策を目的としたウォーキングコースなど情報発信も大切

(2) 未来に向けた青少年のスポーツ育成

- * 競技スポーツ偏重による早期ドロップアウトが指摘されている
- * 学校の部活動において、競技スポーツに偏らず生涯スポーツに目を向け、スポーツへの意欲を持続させることが必要

(3) 運動・スポーツ拠点としての総合型地域スポーツクラブの積極的活用

- * 地域住民のスポーツ実施率の向上を支援する重要な拠点
- * 県民の豊かさ、幸福、健康に大きな役割が期待されている
- * 経営主体がNPOが多く、持続的な運営を可能にするノウハウの習得が必要

第3節 滋賀の未来を拓く人づくり

(1) こどもと教育

- * こどもの教育では、まず人間性や社会性を育むこと、体力や感受性、好奇心を養うことが知力を育てる基本
- * 家庭と地域、学校、幼稚園、保育園が一体となって幼児・初等教育を担うことが必要
- * 自然と交わり、社会に参加する機会の充実を
- * スポーツ体験、音楽・美術鑑賞、自然体験など教員だけでなくそれぞれの分野の優れた人材の参加を
- * こどもの学習意欲を喚起するためのキャリア教育も必要

(2) 生涯学習

- * 県内大学の多様な学部を活用した、社会人の学習意欲に応えられる生涯学習プログラムの充実が必要

第4部 長期的な視野をもつ滋賀県基本計画への提言

第10章 滋賀の将来ビジョン

第1節 滋賀の産業ビジョン

(1) 滋賀の産業ビジョンを描く前提の変化

- * 現在のグローバル経済のもとでは、滋賀の地理的条件が製造業にとって優位には働いていない
- * 経済が成熟し、国内の経済成長が見込めない時代においては、バランスのとれた産業への転換、産業間の地域内での連携の強化、生活と密着した産業の振興が必要

(2) 製造業の国際展開の積極的後押しと、地域に根付く産業の発展支援

- * 県内の製造業の海外進出意欲は高く、グローバルなバリューチェーンで事業展開するためには避けられず、後押しが必要
- * 琵琶湖をはじめ自然条件に恵まれており、本物に触れ、本物のサービスを受けられる生活圏を形成させることによる魅力的な地域および産業ネットワークを創出することを目指すべき
- * 中小企業の強みを発揮し、消費者ニーズに応えた商品開発、販売、サービス提供の仕組みを生み出すことが大切
- * 異業種間のネットワーク化、地域の個性を生かした魅力的な地域生活のデザインを進める、地域、行政、産業、大学等との連携が重要

(3) 生物に倣う産業創出

- * 豊かな自然環境と共存できる産業を創出することを産業政策の基本に
- * そのため業種を超え、生産者と消費者の垣根を超えたオープンイノベーションの仕組みづくりとその人材育成が必要

第2節 滋賀の地域ビジョン

(1) 人口減少、少子高齢化時代の地域づくりの基本

- * 地域にある自然資産、文化資産を活用し、住民にとっても地域外の人にとっても魅力的な地域をつくること

(2) 森林、農地の保全の持続可能な仕組みづくり

- * すべての社会資本の維持・更新が困難な時代に
- * 森林、農地などの多面的機能など面としての維持への転換が必要

(3) 住民にとって魅力的な地域づくりの追求

- * 住民が必要としているサービスを、地域の魅力を生み出せるサービスとして供給することが大事

第11章 滋賀県が対応すべき政策課題と解決の方向性

第1節 滋賀県を取り巻く社会経済情勢の変化の予想と影響

- * 滋賀県を取り巻く社会経済情勢の長期トレンドは、パワーバランスの不安定化、経済のグローバル化、環境収容能力を超えた経済活動、情報ネットワーク社会への転換
- * 都市への一極集中、人口減少・少子高齢化、社会資本の老朽化、産業構造のサービス化の進展に伴い、パラダイムの更新が必要
- * レジリエンス(回復力あるいは復元力)を備えた社会の構築が求められており、多様なステイクホルダーの利益を統合するガバナンスの仕組みづくりが不可欠
- * 社会的費用や外部費用を明示化してその発生を抑制すること、幸福(well-being)を条件づける人間資本、自然資本、社会資本の関係性を理解し、生活の質の向上を追求
- * 人口減少が滋賀県でどのような形で現れるか、人口減少が市場経済に与える影響のシミュレーション結果などから、市場経済に過度に依拠した現状のパラダイムから、新しい市協働へのパラダイムシフトの必要性

第2節 滋賀県が対応すべき課題及び将来像の整理

(1) 課題の整理

- * 環境・エネルギー、農業・農村・食料、地域コミュニティ、男女共同参画の推進、ワーク・ライフ・バランス、健康と医療・福祉・介護、健康とスポーツ、子どもと教育および生涯学習等の諸課題への取組

(2) 政策目標

- * 県民の幸福と安寧の増進
- * 成熟社会においては非市場的な豊かさに目を向けることが必要
- * 健康、参加と就労(含ボランティア)、環境、学びの増進を目指すべき

(3) 課題へのアプローチ方法

- * 課題への対応は対一的な対処療法ではなく、周辺状況などの背後にあるものに着目し、抜本的解決を目指すべき
- * システム思考、デザイン思考、相乗効果を利用した施策の連携、オープン・イノベーション・システムなどの活用が必要

(4) 滋賀県の特質を活かした地域づくり

- * 農村部では農村型環境配慮コミュニティ
- * 都市部ではコンパクトシティの構築など

(5) IT 技術の有効活用

- * 遠隔画像診断や EHR(電子健康記録)の利活用
- * 防災情報などのクラウドソーシングの利用など

(6) 地域資源を活かした事業・産業の創出

- * 技術資源、生産資源、人的資源、自然資源、文化資源、ソーシャルキャピタルなどの活用

(7) 学びの展開

- * 地域の人材育成、小さな「農」のコーディネーター、コミュニティデザイナー、子どもの地域での学びを支えるコーディネータ、在宅看護・介護者、地域スポーツクラブや郷土教育の指導者など
- * 知識偏重の教育から、共感などの感受性や身体性に着目した教育が必要。課題発見能力やコミュニケーション能力の教育が大切

(8) 再生可能エネルギーの開発

- * 原子力に頼らないエネルギー供給システムの構築が必要
- * 節電の取組による二酸化炭素排出の抑制
- * 太陽光発電の追求
- * 国際価格の変動などのリスク回避

第 12 章 ウェルビーイング評価と政策評価手法

(1) これまでの評価方法についての整理

- * 県政世論調査と基本構想の進行状況管理指標との関係の整理

(2) 指標についての考え方

- * 「住み心地」などの満足度指標＝主観的指標の問題点の整理
- * 客観的指標（例えば、基本構想の進行状況管理指標）、統合指標の問題点の整理
- * 今後の評価指標

①幸福と安寧の増進が目標であることを見失わず、②統合的指標のみに依拠することなく、③主観的指標と客観的指標のそれぞれの特徴を理解した上で、全体として評価することが妥当。

以上